

# JA伊達みらいの地域農業への支援対応

## —福島県JA系統機関の原発被害への取組みレポート—

2012.3.12

農林中金総合研究所

理事研究員 渡部 喜智

### 1 多種類の果実と野菜を産出する園芸農業が中心

福島第一原子力発電所(以下「原発」)の所在県である福島県における原発事故の被害状況は、直接・間接を問わず、依然厳しい。福島県内では国から避難指示が出された市町村はもちろんだが、それ以外の地域でも失われた経済的損失および肉体的な健康不安と精神的な苦痛が、日々の暮らしに現実的なものとして大きな影響を与えている。

農林漁業は福島県の地域経済に大きな地位を占めるが、原発事故の影響は甚大である。JAと福島県五連は、原発事故の発生以来、県・市町村などと連携し、組合員農家の救援と地域農業の再生支援に力を注いできた。原発事故の被害者救済には、国・東電が生活再生への支援と被害への賠償・補償を継続的に行うことが絶対的に不可欠であるが、JA等の系統機関は原発事故の困難を克服すべく協同組織あるいは地域の社会的インフラとして、かけがえのない役割を果たしている。

原発被害に立ち向かう福島県のJA等系統機関の取組みの現状や今後の課題・問題点を順次レポートしていくこととし、本稿ではJA伊達みらいの取組みを報告する。

JA伊達みらい(以下「JA」)は、北側を宮城県と接する福島県中通り地方北部の1市2町(伊達市、桑折町、国見町)の約 346km<sup>2</sup>を管内とし、管内人口は約 9 万人である。そのうち、組合員数は 3 万人強(正組合数: 1.14 万人、准組合員数: 1.87 万人)と管内人口の3分の1を占める。また、年金受給口座をJAに指定している顧客の組織である「年金友の会」会員数も1万 4,000 人近くあり、JAの年金受給口座のシェアは 5 割を超すと推定される。

以上の数字は、JAの地域におけるプレゼンスの高さを示している。

次に、販売事業実績(2010 年度)を見ると、JA管内の地域農業の特徴が読み取れる(第1表)。果実の販売

第1図 JA伊達みらいの管内位置図



福島県HPの地図をもとに筆者作成

高の割合が全体の半分以上を占める56%を占めるとともに、野菜の販売高の割合が28%と3割近い。米作も盛んであるが、園芸農業が主体となった複合経営が展開されている。

中通り北部は、隣接するJA新ふくしまとともに東北地方の代表的な果樹地帯を形成する。「あかつき」を主要品種とするモモや、独特の製法で衛生面にも配慮して加工し90年の歴史を有する「あんぼ柿」(干し柿)は全国的に有名でありブランド力を持つ。モモ、あんぼ柿は皇室献上品でもあり、地元の誇りである。

そのほか、いちご、ぶどう、プラムなど多種類の果物が産出される。

また、野菜ではきゅうりが東日本の主産地の一角を占め20億円近い販売額を誇る。そのほか、にら、サヤエンドウ・スナップ・インゲンマメなどの豆類、トマト、春菊など生産される野菜の種類は豊富であり、しいたけなどのキノコ類や清冽な水のもとで育ったわさびの販売も多い。

## 2 原発事故の被害と損害賠償請求への支援

以上のような農作物の販売額は10年度に約110億円にのぼったが、原発事故により一部の米や野菜などの出荷の制限・自粛があり、特産のあんぼ柿は加工自粛を余儀なくされた。また、モモなどで、市場出荷価格の大幅下落が生じた。その結果、11年度の販売額は3割を超す減収になったと思われ、JAの手数料収入も4割程度減少すると見込まれる。

市場等へのお荷だけでなく、直売所の事業も打撃を被っている。JAは7か所の直売所を有するが、その中で、みらい百彩館「んめ〜べ」(面積:977 m<sup>2</sup>)は国道4号線近くにあり、大型駐車場も備え集客力がある(写真1)。09年7月にオープンしたばかりだが、10年度に早くも売上高は4億円を突破した。しかし、原発事故以来、来店客の低調は否めず、品揃えでも苦勞する事態となった。販売面では贈答用の落込みが顕著であった。以上の苦境をカバーするべく、アイデアを出し合い毎週のように様々なイベントを開催し誘客をはかるとともに、品揃えでは「ファーマーズマーケット戦略研究会」の会員JAなど協同組合間連携により充実をはかった。その結果、11年度の売上高は約3.6億円まで挽回した。

これに対し、JAは原発事故損害賠償(以下「賠償」)の請求を行う態勢を具 JA福島中央会などと連携して構築し、作物品種別・地区ごとに組合員向け説明会を数多く開催し、賠償請求の円滑化をはかった。JA等系統以外にお荷・販売していた分についての賠償請求においても、「伊達地域農業振興協議会」(JA・伊達市・桑折町・国見町が結成)が窓口となりJA本店内事務所に事務員3名を配置し請求事務を行っている。JA出荷分の賠償請

第1表 JA伊達みらいの10年度販売実績

項目	販売高 (単位:百万円)	割合 (単位:%)
品目		
米	630	5.7
麦・豆・雑穀	199	1.8
野菜	3,096	28.2
果実	6,121	55.7
花卉・花木	31	0.3
畜産物	130	1.2
菌茸類	61	0.6
その他	727	6.6
合計	10,995	100.0

JA伊達みらいディスコロージャー誌(2011年)より作成

写真1 大型駐車場を備え集客力を持つ  
みらい百彩館「んめ〜べ」



求と合わせて「損害賠償対策福島県協議会」に請求関係書類を提出するようにした。

東電からの賠償支払は要求通り迅速に進んでいるとは言えないが、11年5月から12年2月請求(第10次)の賠償請求額はすべて合わせ、約59億円となっている。

また、原発事故後、後述する除染関係の仕事を含めJA役職員の負荷は大きく増すこととなったが、組合員の生活と地域農業を守るとの認識のもと、意気高く業務を進めてきた。例えば、モモは組合員の自家販売が落ち込んだ分、JAへの出荷数量が2割程度増加した。選果施設はそれを迅速にさばくためフル稼働となり、作業終了が深夜に及ぶこともあったが、協力し乗り切った。システム利用が結果的に高まり、相互の信頼が改めて確認されることになったと言えよう。

### 3 雪舞い散る寒中でも続く果樹の除染作業

12年4月から食品中の放射性物質の規制に関する新基準値の運用が始まるのを前に、JAは除染作業などの対応策を進めている。

JAが重視しているのは、農産物への放射性物質の移行低減策を着実に進め消費者の安心感を得るとともに、営農意欲の減退や農地と果樹園の荒廃を防ぐことである。

まず、JA管内の約2,200haという広大な面積の果樹園の除染作業について述べる。果実への放射性物質の移行は、①枝からの付着と②根からの吸収が主因となるが、前者①を低減するため、県の果樹研究所の試験結果を踏まえ、高圧洗浄機による樹皮の洗浄や粗皮削りを行っている(写真2、3)。地元自治体の財政支援を受け、作業には賃金が支払われるが、雪や雨が降る寒中に果樹一本ずつ、一枝ごと行う作業は体力的・精神的に非常に我慢が必要な大変な仕事である。多くの組合員の参加を得て作業は進んでおり、作業登録者2,619名が389班編成で延べ人員35,000人が作業に従事する予定だ。今後は樹木の根周辺の表土などの除去を行うことが残る課題となる。

また、JAの管内には約2,300haの水田があるが、伊達市の5地区のコメから暫定規制値を超える1kgあたり500ベクレル超の放射性セシウムが検出された。

12年産米の作付けをどうするか、注目されていたが、農林水産省は12年2月28日に作付方針を発表した。昨年(11年)に現在の暫定規制値であるコメ1kgあたり500ベクレル超の放射性セシウムが検出された地区は作付けを制限し農家に補償する一方、昨年産米が新基準値の同100ベクレルを超え500ベクレル以下の地区は、①全袋検査と②生産・保管・流通管理の徹底のもと、管理計画を提出したうえで認められることとなった。



写真2 高圧洗浄機による除染作業



写真3 上枝の除染は足場を使い作業

この方針を踏まえ、JAは管内対象地域の水田を中心に、放射性物質の移行を抑える効果が実証されている、カリウム系肥料「ケイ酸カリ」の施肥や土壌改良効果がある天然鉱物「ゼオライト」の施用を強化する考えである。それとともに、水田の土壌中の放射能濃度の検査を、管内の伊達市で約 1,000 か所にわたり行いデータを収集し、除染に活用する。また、生育過程では稲の葉茎などの放射性物質の含有分析を行い、前述のカリウム系肥料の追肥を行うなどの対応策を講じる判断材料とすることも想定される。

また、秋に向け全袋検査を適切に行うため、ゲルマニウム半導体検査機器システムを購入する準備を進めている。

なお、前述 500 ベクレル超の地域についても、水田荒廃を防ぎ営農への希望を継続してもらいたいとの思いから、徹底管理のもとでの試験栽培の可能性を模索している。

以上の果樹と水田以外で除染対応が今後必要なものとして、ワサビ田などがある。圃場の土壌を分析した後、表土のはぎ取りやワサビ苗の植え替えなどが検討課題として想定される。

#### 4 新たな飛躍に向け独自の助成策を講じる

JAは、原発事故により打撃を受けた地域農業の振興を支援し新たな飛躍をはかることを企図し、組合員のパイプハウス新增設事業や苗・種子の購入費用を助成する独自の制度を設けた。

パイプハウスの新增設に関しては事業費の 50%、苗・種子の購入費用に関しては同じく 30～50%を、JAが助成するものである。11 年度の実施事業費は4億 1,200 万円、JAの助成額は1億 7,100 万円に達した。

特にパイプハウスについては当初計画を大きく上回る申し込みがあったことから、計画を増額して対応した。この施策により、5.4ha相当のハウス栽培面積が増える見込みである。そのうち、きゅうりの雨除けハウス栽培は3.8haの増反となり、28名が取り組む。28名中、12名は新たにきゅうり栽培を開始する組合員であり、営農意欲の高さを示す心強い動きだ。ハウス園芸は、周年栽培への移行や収穫の安定化、さらには放射性物質の防護としても効果が期待される。原発事故後の厳しい状況下、このような地域農業の活性化の支援策を講じたことは、組合員の農業経営とJAの事業経営の将来を切り拓くものとして、極めて意義深い。

直接・間接を問わず原発事故の被害は甚大であり、営農への影響は極めて厳しいが、除染作業は寒中にもかかわらず多くの組合員の参加を得て前向きに進められている。また、JAが独自に設置した農業助成策へ予想を上回る申し込みがあった状況を見ると、農家組合員の方の希望と営農意欲の強さがうかがわれる。原発事故という艱難辛苦を、組合員とJAの役職員が一致団結して乗り切り、必ずや将来を切り拓いて行くと信じる。

(わたなべ のぶとも)